伊曽島小だより

NO. 1－1

２０２６．４．８

よく学び　よく遊び　心豊かでたくましく生きる　伊曽島っ子の育成　校長　山本　太郎

新年度のスタート

新入生１４名をむかえ全校児童数は総勢１１９名となりました。職員の異動は以下の通りです。子どもがワクワクして学校に通えるよう職員一同全力を尽くしてまいりますので、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

伊曽島小学校だよりは毎月２回、月替わりの日と月半ばの日を基本に発行します。月替わりの日には次の月の予定表を掲載します。下校時間や行事を掲載しますので、ご家庭の予定を立てる際にご活用ください。また、学校だよりをテトルの配信とロイロノートによるタブレットへの配布とします。必要な場合以外は紙の印刷物は配布しません。HP にもアップしていきますので、ぜひご覧いただきますようご案内します。

春の人事異動

〈転出した先生〉	〈転入した先生〉
教頭　諏訪　豪　（在良小学校校長へ）	教頭　宮前　博樹　（多度北小学校より）
事務　古田　哲也（藤原小学校へ）	教諭　鷲野　亜衣　（多度青葉小学校より）
学習支援員　水谷　育子（大山田東小学校へ）	事務　石田　聡子　（大和小学校より）
	学習支援員　早川　由江　（城東小学校より）

※なお、高柳　久代は半年間の予定でお休みをします。

本年度の職員紹介

校　長	山本　太郎	特別支援	渡邊　裕之
教　頭	宮前　博樹	算・図工専科	永川　琢美
１年担任	薮山　彰	英語専科	藤井　和恵
２年担任	川島　里帆	音楽専科	石川　佐知子
３年担任	鷲野　亜衣	図工専科	小川　朋子
４年担任	佐藤　圭	養　護	中山　あやね
５年担任	百瀬　弘祐	事　務	石田　聡子
６年担任	酒井　晃平	用務員	長崎　博人
ひまわり１担任	藤來　久美	学習支援員	板屋　敦子
ひまわり２担任	手賀　マキ	学習支援員	早川　由江

〈１年間掲示しておいてください〉

保存版

台風・大雨・大雪・雷などのときの登下校について

〔登校時〕

・朝６：００までに**暴風・暴風雪警報**が解除されたとき　→**通常通り登校**
・朝６：００になっても**暴風・暴風雪警報**が解除されないとき　→**休校**

強風・大雨・大雪警報/注意報についてはきまりがありません。しかし、状況に応じて学校独自に判断することがあります。また、登下校は保護者の管轄ですので、危険だと判断される場合は各保護者の判断で登校を控えさせてください。その場合は**テトル**で学校へ連絡をお願いします。

〔在校/下校時〕

・**暴風・暴風雪警報**が出たとき　→授業を中止して**下校**
状況によっては下校を見あわせ、そのまま学校で待機して保護者への引き渡しをすることがあります。また、警報発令前に予報を見て事前に下校させることもあります。

「**特別警報**」の発表時は休校になります。
「**南海トラフ地震臨時情報**」の発表時は暴風警報が出された場合と同じ対応です。

地震発生時の避難について

〔在校時〕

地震発生→グランドへ避難→学校屋上へ避難→多目的ホールへ避難→保護者へ引き渡し
　　↓
津波避難誘導デッキへ避難または広域避難→保護者へ引き渡し
※地震の状況や津波、火災の状況に応じて避難方法を変える。

〔学校外〕

地震発生→津波避難誘導デッキ・学校の屋上へ避難または広域避難
　↓
各家庭で決めた非難場所へ避難、自分がいる場所から一番近い非難場所に避難
※ふだんから学校外にいるときの非難場所や避難方法を考えておき、地震の状況や津波、火災の状況に応じて避難方法を変える。
「浄化センタークリーンピア（赤地)」「伊曽島まちづくり拠点施設（白鶏)」「松陰防災コミュニティー」なども非難場所になっています。

※一時避難場所と避難所

津波がせまっていて避難所に逃げる時間がないときなどは、学校の屋上などの一時避難場所に逃げます。しかし、周囲が水没して孤立してしまう可能性があるので、伊曽島地区は、できるだけ高台の大山田団地にある広域避難所に避難することになっています。ただし、水害の心配がないときは学校が避難所になることもあります。

定期家庭訪問の変更

年度初めの定期的家庭訪問を行わずに家庭の状況を確認し必要に応じて懇談を行う形に変更します。

これまで長年、年度初めには担任が家庭訪問を行うことが常識でした。新しい担任が各ご家庭にあいさつを兼ねてお家の場所などを把握することが主な目的となっていました。しかし、児童数の減少により初めて顔をあわせる先生がほとんどいなくなっていること。共働きの家庭が増え昼の時間帯に都合をつけていただくことが難しくなっていること。せっかく都合をつけていただいても話を出来る時間が短いこと、など家庭訪問の意義が薄れてしまいました。

そこで、全家庭を順に訪問することをやめました。その代わりに担任が家庭の場所を巡回して外から場所を確認するとともに、通学路や周囲の環境、安全状況などを把握します。このようなことから、この期間中、保護者の方に特にお時間を空けていただく必要はありません。

しかし逆に気になることがあって話がしたいという方がいらっしゃいましたら、この期間を利用して懇談を申し込んでいただきたいと思います。なお、この期間・時間にご都合がつかないけれど相談がある場合は通常日の放課後の時間に学校にお電話ください。

※桑名市内では、すでにこの形をとっている学校があります。

◇　　切　り　取　り　線　　◇

（希望しない場合も提出）

懇談申込書

どちらかに○を→　希望する　希望しない

提出期限４月２４日

どちらかに○を→　電話での懇談　学校での懇談

お一人１５分までとさせていただきます。

以下の時間でご都合の悪いところに×を記入してください。

５月	1:30	1:50	2:10	2:30	2:50	3:10	3:30	3:50	4:10
８日（金）									
１１日（月）									
１２日（火）									

お話ししたい内容

子どもの名前　　保護者名